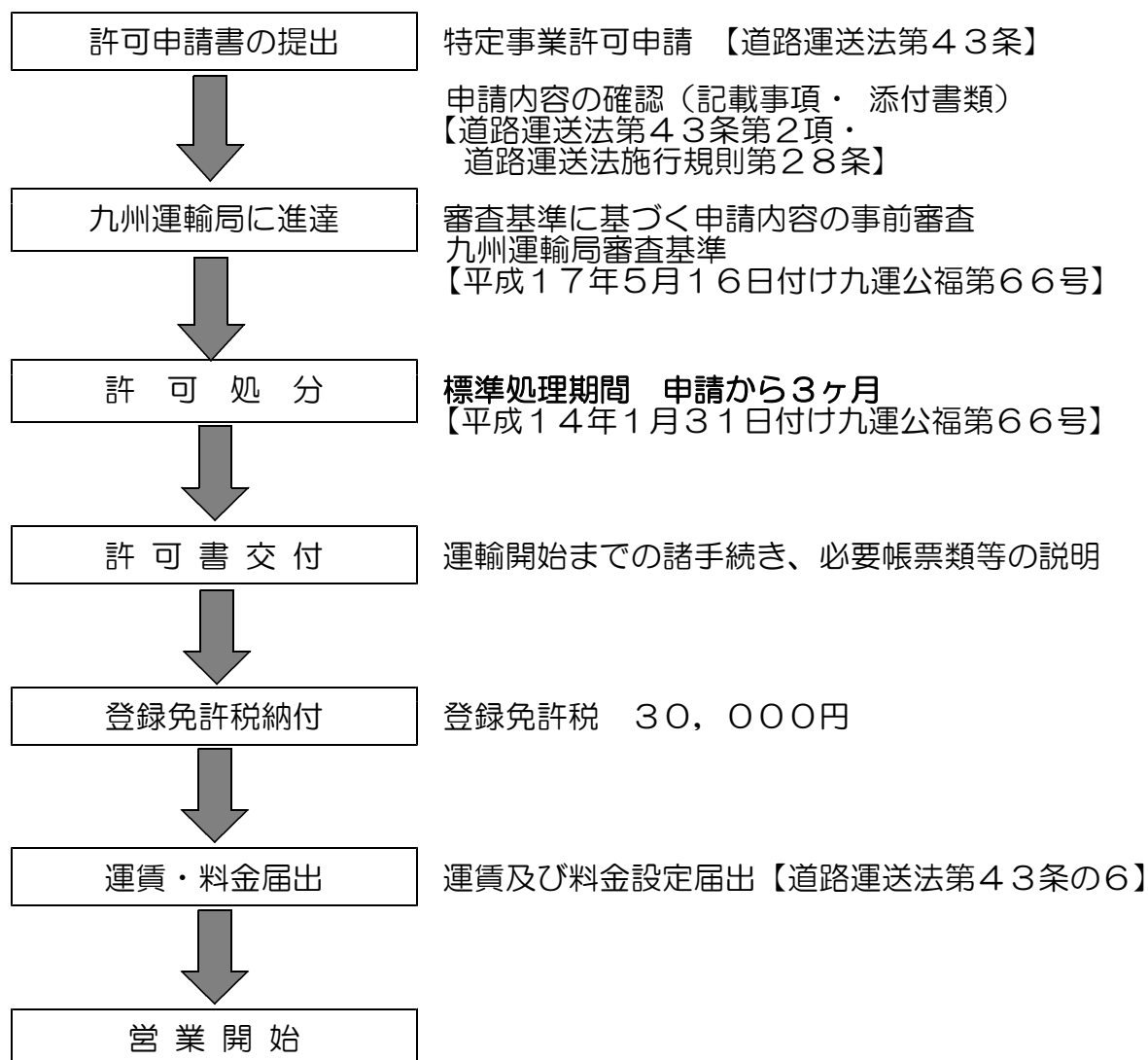


特定旅客自動車運送事業の許可に関するフロー



運輸開始後の各種手続き

- 事業計画変更【認可申請】 事業計画変更認可申請【道路運送法第15条】
・車庫の位置及び収容能力の変更
- 事業計画変更【届出】 事業計画変更届出【道路運送法第15条第3項及び第4項】
・営業所に配置する事業用自動車の数⇒事前届け
・主たる事務所・営業所の名称及び位置⇒事後届け